

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]（令和3年度）

HOUWA

\* 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第15条の2の3）および施行規則（第12条の7の2）による。

施設名称： 宝和工業株式会社豊橋工場 ツバメ無煙焼却炉(LNW-150型)

施設所在地： 〒441-3126 愛知県豊橋市富士見町208番地内

1. 焼却した産業廃棄物の種類及び数量 [規則第12条の7の2第1項第1号イ]

単位:kg

種類	当該年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
投入量 (廃プラ)	R1年度	22,318	21,928	22,345	22,783	18,811	23,176	23,511	23,909	24,617	21,252	24,287	24,599	273,536
	R2年度	0	0	0	0	0	0	14,485	19,345	21,323	15,363	12,634	14,146	97,296
合計	R3年度	11,973	8,595	8,878	10,597	0(8月1日より焼却炉を停止し、解体いたしました。)							40,043	

2. 燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況 [規則第12条の7の2第1項第1号ロ]

測定項目	測定位置	
燃焼ガス温度	一次燃焼室上部	チャート紙にて連続測定し、ファイル保管。ご希望があれば、ファイルを提示します。
集塵器流入ガス温度	集塵機入口	
排ガス中の一酸化炭素濃度	集塵機出口(煙道部)	

3. ばいじん除去の実施方法 [規則第12条の7の2第1項第1号ハ]

ばいじんの除去を行った年月日	運転時は、毎朝掃除しています。
----------------	-----------------

4. 排ガスの分析結果 [規則第12条の7の2第1項第1号ニ]

排ガスを採取した位置	測定孔	測定孔	測定孔	測定孔	測定孔	測定孔
排ガスを採取した年月日	平成30年 6月 13日	平成 30年 11月 14日	令和 1年 6月 5日	令和 1年 11月 27日	令和 2年 11月 19日	令和 3年 6月 21日
ダイオキシン類測定の結果の得られた年月日	/		平成 30年 12月 11日	/		令和 3年 7月 9日
毒性等量	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> )		1.2	4.6		4.2
ばい煙測定の結果の得られた年月日	平成30年 6月 20日	平成 30年 12月 11日	令和 1年 6月 11日	令和 1年 12月 28日	令和 3年 1月 5日	令和 3年 7月 9日
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物 (m <sup>3</sup> N/h)	0.004未満	0.015未満	0.004未満	0.018未満	0.026
	ばいじん(ダスト) (g/m <sup>3</sup> N)	0.018	0.007	0.021	0.013	0.017
	塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)	3	11	9.7	11未満	17未満
	窒素酸化物 (ppm)	42	53	20	15	16